本巣市告示第１２４号

下記森林について、森林経営管理法（平成３０年法律第３５号）第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和８年１１月６日

本巣市長　藤　原　　勉

記

１　経営管理権集積計画の対象森林

No.	地区名	林班	面積	筆数	森林所有者件数	備考
1	根尾大井地区	112	４．２８ ha	１５筆	４件	整理番号 集R8第１号～ 集R8第４号
2	根尾東板屋地区	304	０．６５ ha	３筆	１件	整理番号 集R8第５号
3	根尾奥谷地区	370	４．４１ ha	１筆	１件	整理番号 集R8第６号

２　縦覧場所

本巣市役所産業経済部林政課（本巣市早野255番地）及び本巣市ホームページ

３　本公告により、本巣市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。